

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 10 月 28 日現在

機関番号：22303

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25420674

研究課題名(和文) 英国18世紀の新古典主義建築思潮における経験論哲学の影響に関する考察

研究課題名(英文) On the influence on English Neo-classical architecture from the empirical philosophy of England

研究代表者

星 和彦 (Hoshi, Kazuhiko)

前橋工科大学・工学部・学長

研究者番号：70269299

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：チェンバースのギリシア建築批評は、表現の激しさやギリシア指向の高まりへの反発から感性的とされるが、建築史的観察にもとづく起源や発展に対する視点、建築評価における構造的視点など、評価のもつ論理性も注目されてよい。また、部屋の大きさの規程は、古典的比例論への批判を基礎とするが、かれの主張は、単に美的な判断に関わるだけでなく、建物の建てられる状況や気候、部屋の目的や使われかた、そしてみえかたをも含む視点からなっていたといえる。ヒュームの思考が直接的に影響をもったとはいえない。しかし、方法論的に、ルネサンス以降の古典的比例論とその構成を、方法論的に超えていく刺激を与えたことは確かであるといえる。

研究成果の概要(英文)：William Chambers (1723-96) is one of the most important architects and architectural writers in the eighteenth century England. The present author inquires into his criticism of Greek architecture and his way of proportioning rooms on analysis of his two versions of "A Treatise on the Decorative Part of Civil Architecture" (1759, 1791), some other architectural books, and the empirical trend of philosophy. His understanding of Greek architecture is based on not only an aesthetic point of view, but also a historical and constructional point of view. It is true that he attacks Greek architecture aesthetically, but it should be noteworthy that he inspected the progress of architecture and the development of construction. When he decides proportions of rooms, he considered places, weather and purposes of dwellings as well as ratios of rooms. His thinking of architecture seems to be influenced from an empirical point of view, even if the relation him and empirical philosophers is indirect.

研究分野：西洋建築史

キーワード：『市民建築論』 ウィリアム・チェンバース 新古典主義建築 経験論哲学 英国 18世紀

1. 研究開始当初の背景

(1) 18世紀後半の英国新古典主義建築を代表する建築家で著述家のひとり、ウィリアム・チェンバース(1723-96)は、生涯に5点の著作を公刊した。『中国風建物、家具、衣裳などの意匠』(ロンドン、1757)、『市民建築論』(ロンドン、1759)、『サーレイのキューの庭園と建物の平面図、立面図、断面図、透視図』(ロンドン、1763)、『東洋風造園論』(ロンドン、1772)で、『市民建築論』は1791年に大改訂されていることを勘案して、本研究では著作を5点と数えている¹⁾。

(2) このなかでも『市民建築論』は、英国18世紀のみならず、この国の建築思潮を代表する建築理論書のひとつであるといえる。本書は古典主義建築の意匠的特色を詳述するもので、基本的には15世紀イタリア・ルネサンス期以降の建築書と共通する内容をもつ。

(3) 本書の特色のひとつは、古典主義建築理論という理性的主題に対して、比例論に関して感性的、すなわち経験論的指向をもつことがあげられる。したがって、本書の検討は、一方でチェンバースの建築理論の解明であり、他方で英国の新古典主義建築思潮と、同時期の経験論哲学の関係性の検討という視点からなされて、はじめて特性が明らかになると考えられる。

(4) しかしながら、チェンバースに関する既往研究は、主要な著述ではともに英国の建築史家ジョン・ハリスによる2点があるのみである。さらに、本研究で着目した『市民建築論』あるいはかれの建築理論に関しては、十分な記述があるとはいえない²⁾。

(5) チェンバースの著述の領域は多岐にわたり、新古典主義建築理論の展開にも呼応することに注目でき。一方、先述のようにその検討は必ずしも充分とはいえない。それゆえ、英国の新古典主義建築理論の形成される18世紀中頃以降の時期の建築思潮で重要な『市民建築論』の新たな解題を核に、18世紀から19世紀にかけて注目すべき建築著述との比較・検討により、英国の新古典主義建築の領域と、その思潮に包含される経験論的方法論の意味のさらなる考究には意味があるといえる。

2. 研究の目的

(1) ウィリアム・チェンバースの著した『市民建築論』は、建築のオーダーを核とした古典主義建築理論という理性的主題に対して、それを含め比例論に関しては感性的、すなわち経験論的指向をもつことが知られている。このように、英国の新古典主義建築思潮と、同時期の経験論哲学の関係性の検討は、英国の新古典主義建築の特質を論じるうえで重要な著作であるといえる。またかれの建築著述は、著された時期からみても、新古典主義建築理論の展開にも呼応している。チェンバースの著述の新たな解題を中心に、18世紀から19世紀にかけて注目すべき建築著述との

比較・検討により、英国の新古典主義建築の領域と、その思潮に包含される経験論的方法論の意味を明確にする。

(2) また、チェンバースの著述活動や建築的指向を、かれと同時期に活動し、建築著述も残したアイザック・ウェア(1766歿)とロバート・アダム(1728-92)の著作の主題や内容と論述方法を、新古典主義建築の領域という視点も含めて、比較・検討する。また、英国経験論哲学との関連性の検討については、その代表者のひとりであるデイヴィット・ヒューム(1711-76)とのとくに方法論に関して比較・検討を試みる。

(3) この検討をとおして、時代や様式概念の枠組みをこえて新古典主義的方法論の指向を認識することにより、単に形に現れる表層的な面だけではない、新古典主義建築の存在意義を確かにできる。また、経験論哲学との比較から、建築と同時期の社会思想との関係をより明確にできる。近年の研究で、英国の18世紀建築、とくに長い18世紀といわれる18世紀から19世紀にかけての建築全般を再考する指向が現在明らかになり始めており³⁾、その動きに較べても、19世紀までの英国建築全般を捉える視点の確立の意図は、本研究に独自の方向性を与えると考えられる。

3. 研究の方法

(1) 本研究は、基本は文献研究によった。チェンバースならびに同時代の新古典主義的方法論を内包する建築書、建築理論を整理・分析する。一方、18世紀の指向を明確化するため、イタリア・ルネサンス期以降のイタリアやフランスで出版された建築書、また18世紀前半に英国で刊行された建築書も適宜参照し、進めていった。

4. 研究成果

(1) チェンバースと古代ギリシア建築観
チェンバースの『市民建築論』では、古典主義建築の基本理念が、歴史的展開やオーダー全般の考察にもとづき、「緒言」、「建築の起源と発展について」、「建築のオーダーを構成する諸部分について、その特徴、適用、装飾について」で述べられている。その内容について、1791年版を主に、1759年版も加味してまとめると、から の5点となる。

第1点は、始原状態の小屋という導入部分は共通することである。しかし、起源として理念的な記述であるが、1791年版では理念と実際の間を埋めるように、エジプト建築に関する記載が加えられている。

第2点は、ギリシア建築の具体的記述は1791年版のみにみられる点である。建築のオーダーの象徴的意味だけでなく、実践的意味を組み込むことを意図した。この点に関しては、職能に関わる判断とみて妥当で、その評価は肯定的ではないが、建築の発展の議論には、背景として社会的な視点が読み取れ、18世紀後半の建築史的知識の拡大の差異が

初版とその改訂の議論の進めかたに反映している。

第3点は、ゴシック建築に関する記述である。チェンバーズは、建築の歴史的展開に関わる部分で、古典主義建築を主題にしつつ、ゴシック建築にも視野を拡げた。建築の発展史を評価する軸に構造の視座を位置づけていることが理解できる。

第4点は、建物の規模という視点で古代建築からゴシック建築までを構造的に評価した点である。とくにゴシック建築は、その軽快さや大胆さが古代建築では、到達されないものであったと看做していた。

第5点は、ゴシック建築を評価する場合も、古典建築と同様に社会的背景にまで言及した点である。すでにゴシック建築では大規模で壮麗という評価はあったが、それを構築した建築構造だけでなく、社会も建築評価として重要性を認めていた。

建築を評価するという点でチェンバーズのみかたを整理してみると、参照対象としてはまず古代建築があげられている。古代エジプト建築は、「桁外れの規模以外に、趣味や想像力の明らかな兆候がある」⁴⁾とされ、古典主義建築の構成要素の起源を与えたとして言及されている。けれども、その細部を参考の対象とするという指向はみせておらず、あくまでも古典主義建築との関わりから認識されているといえよう。

18世紀の建築史的な知識の拡大は古代でも選択を生じさせており、かれの特徴としては古代ギリシア建築をその対象としなかったことがあげられる。しかし、特定の建築を無条件に参考としているわけでない。古代ローマ建築に参照対象としての優位性を与えてはいるが、「古代ローマ人の間にあったとしても、完全であるとは、あるいは模倣に適した手本と考えられてはならない」⁵⁾と冷静にみている。それゆえ、チェンバーズにとっては、古代ギリシア建築も、古代ローマ建築でさえも、さらには時代のくだるルネサンスの建築に関しても、けっして完璧な建築とは看做されてはいなかった。また、とくに古代遺構がどれも同じではないので、適切に選択する判断力が必要であることを説くのである。

規模の大きさを実現する要素として、古代建築からゴシック建築までを構造という点から評価している。とくにゴシック建築は古代建築の構築での改善を成し遂げた点とされており、その軽快さや大胆さは古代には到達できないとみなされている。そして、「ゴシックの構築物が・・・考察され、理解され、より高く評価されること」⁶⁾を求めている。チェンバーズの視点としては、大規模でそれゆえ壮麗である点への評価はあったが、それを実質的に支える建築の構造や、支える社会も建築の評価として重要性をもっていた。

チェンバーズの『市民建築論』は、ギリシア建築を厳しく批判したことで知られ、比

例論がルネサンス期に確立された古典的比例論の枠組みで納まらないとみられている。しかし、建築史の観察から建築術の起源に対する視点、建築の評価における構造への着目など、評価のもつ論理性も注目されて良いといえる。

(2) 部屋の大きさの決定にみる古典的比例論を批評するチェンバーズの視点

18世紀英国建築におよぼされた経験論哲学の影響の検討について、チェンバーズの『市民建築論』(改訂版、1791)と、ルネサンスの建築書としてアンドレア・パラディオの『建築四書』(1570)、およびチェンバーズと同時代のやはり重要な建築書である、アイザック・ウェアの『建築全書』(1756)を取りあげ、部屋の大きさの記述にみられる3人の比較をとおして、チェンバーズの特徴を検討した⁷⁾。

チェンバーズの論じた内容は、部屋の大きさそのものに関わる問題と、それを生み出す背景に関わる問題の、大きくふたつにまとめられる。チェンバーズは、部屋の平面的な広がり、方形ひとつ(1:1)からひとつ半(2:3)の範囲で捉えている。

一方、パラディオとウェアは方形ふたつの広さも含めており、したがって1:1から1:2までの広さを承認していた。この範囲は古典的な比例として知られており、チェンバーズもイニゴ・ジョーンズが採用していると述べている。しかし、

チェンバーズは2:3としたが、これは、単にチェンバーズが古典的比例論に批判的であったからだけではなく、1:2では幅と長さの関係が不均衡となり、幅と長さを高さに合わせるのを難しくしているという、実際の判断も根拠となっている。パラディオらは広さをもっぱら比例や形からみており、まず平面として捉えていたといえよう。それに対して、チェンバーズは部屋の広さを考える場合、平面だけでなく、初めから高さも加えて考えているとみられ、いわば三次元的といっていよい関係を把握しようと試みていたといえると思われる。とくに、ウェアとチェンバーズはほぼ同時に建築書を出版したが、古典的比例論を許容するかしないかにとどまらず、建築の捉えかたに異なる視点があったといえる。

しかし、チェンバーズも部屋の大きさを把握する際、基本的には比で捉えて、表現していることは確かである。しかしそれは、比を構成する数に特別な意味をもたせているわけではなく、あくまでも寸法を認識する手段としての比例の表現であった。それが明確に表されるのは、最後の壁面の割り付けに関する部分である。1/7とあるいは1/15などという数値は、古典的な比例の意味をもった数字ではないからである。また、必要とされれば、実寸法も本章の表記のなかに入れていこうとした表記からみても、古典的比例論に依

拠しないチェンバースの指向を酌み取ることができる。

チェンバースは、建てられる状況に勘案して建物に比例を適用しようとしたとみられる。もちろん、承認する1:1から2:3までの比が美しいとはするが、部屋の目的や英国の気候なども含めて建物を検討しているのは、この指向の反映であることが理解できるのである。この部屋の目的への意識は、部屋一般を対象にチェンバースが検討を進めていったのではなく、建物の種別をある程度念頭におきながら、考察していることにもみられるだろう。都市住宅のような場合、カントリー・ハウスとは異なり、各階の階高に制限が生じてしまうので、各部屋の高さに対する選択の幅は狭くならざるをえない。したがって、平面の広さと高さをあえて関連づけることなく、部屋の大きさを考えているのである。チェンバースは、古典的比例論を感性的に批判していただけない。建物を建て、使う目的を、またどのようにみえるかを比例的な判断にどのように組み込むのかについて、考えようとしていたと思われる。

『市民建築論』の部屋の大きさに関する記述は、古典的比例論への批判が基礎となっているが、単に美的な判断の視点だけでなく、建てられる状況や気候、部屋の目的屋使われかた、みえかたをも含む、総合的といえる視点からなる。この点で、同時期に出版されたにも関わらず、古典的比例論の枠組みを意識していたウェアと異なる指向があった。

(3) チェンバース、アダムにおける感性論からの影響について

英国の新古典建築家の言説と作品、とくに言説における18世紀の哲学からの影響がどのように理解されるべきかを検証する。この時期を代表する英国思想は経験論哲学であり、これに関しては、デイヴィット・ヒュームの『人間本性論』(第1巻、1739)⁸⁾を参考とした。一方、建築書としては、ウィリアム・チェンバースの『市民建築論』を基礎に、ほかの建築書(ロバート・アダムの『建築作品集』(1778年の第1巻)⁹⁾も対象に加えた。こうして、経験論哲学からの影響についての検討をおし、18世紀の英国新古典主義建築論の特徴を再考察されると考えられる。建築は『人間本性論』において直截論じられる対象となっていない。けれども、空間認識を論じた部分などには、建築に関わる論点も抽出されることから、その論点から建築書を批判的に検討した。

その結果として、経験論の視点から人間の感性と建築の理念との関係を見ると、まず比例や構成という古典主義建築に基本論理に、経験にもとづく判断を加えたことが指摘できる。つづいて、左右相称という古典的比例論にもとづく構成の根拠が崩れ、ピクチュアレスクな美への関心が高められた。さらに、連想という点では、想像の動きが考えと形を

結びつけることをとおし、建築の起源からの展開を再考することにつながった、という3点に経験論哲学の影響をまとめることができる。

とくに比例や構成という基本論理に、経験にもとづく判断を加えたことに関しては、この判断が個人の美学に依拠することから、建築のオーダーの部分や部材の関係を規定する数値はもっぱら構成把握の方法となり、古典的比例論における数と美の関係は否定されることになった。

チェンバースは、この判断に関して、「fitness」という用語を導入して説明している¹⁰⁾。この用語は個人の感性の反映であり、「程の良さ」といった意味と理解される。この視点は古典的比例論の批判にもとづいており、かれのなかでは、美は先験的に成立するものではないと意識されていた。また、チェンバースは古代ギリシア建築批判を展開した。古代ギリシア建築の美への無理解と、古代ギリシア建築評価の高まりへの危機感などがその背景として従来から指摘される。かれは古代ギリシア建築が古代での到達点ではなく、いまだ未完の状態にあり、さらに洗練されうるとみている。

連想という点で、チェンバースは、「程の良さ」の点から首肯する古代ローマ建築との、建築のみならず社会体制も含めた比較から、古代ギリシアの美的判断を批判する指向をもったことを、読み取るべきである。

アダムは、比例や構成という基本論理に対して、作品ではオーダーの比例に幅を許容し、また細部に古代ギリシアのディテールをいちやく採用したひとりであった。

経験にもとづく主体的判断の重視から、アダムは、比例や構成という基本論理の視点に、作品をとおして到達したといえる。アダムのムーヴメントの理論は¹¹⁾、すでに特色としてあげられている。かれは、相称性という古典的な構成を否定しているのではないが、表現に動きを与えることで古典的比例論にもとづく静的な印象を変えうることを指摘した。したがって、アダムの方向性は、広くみてピクチュアレスクな美への関心の範疇にあると判断できる。

ヒュームの思考が直接的に影響をもったとはいえない。しかし、方法論的に、ルネサンス以降の古典的比例論とその構成を、方法論的に超えていく刺激を与えたことは確かであるといえる。

<引用文献>

1) ハリスの著作は、*Sir William Chambers, Knight of the Polar Star* (London, 1970) ならびに *Sir William Chambers, Architect to George III* (New Haven and London, 1996)、『市民建築論』について、前者ではA.ハリスが1節(pp.128-143)を、後者ではR.ミドルトンが1節(pp.68-76)を担当している。また、A.ハリスは、チェンバースとE.パークの

関係を Essays in the History of Architecture (London, 1967) pp.207-213 で論じているが、ヒュームについては詳説していない。

2)『市民建築論』のテキストは、1759年版は ECCO micro films reel no.05660、1791年版は ECCO micro films reel no.14485 を使用。尚、本書は中村與資平が 1917 年に邦訳初版をだし、1930 年に再版したが、どちらもフランス語版をもとにしていた。

3)G.ウーズリイ著、*Classical Architecture in Britain*, (New Haven and London, 1995) や、B.アルシスツェウスカ他編著、*Articulating British Classicism*, (Aldershot, 2004) があげられる。

4)『市民建築論』(1791) p.18。

5)前掲書、p.23。

6)前掲書、p.24。

7)パラディオのテキスト (*I Quattro Libri dell' Architettura*, Venetia, 1570) は、ECCO 14485 を、ウェアは Fowler No.72 を使用した。

8)ヒュームは、木曾好能訳『人間本性論』第1巻(東京、2011)を参照した。

9)アダム著書は、The Works of Robert and James Adam, Vol.1 (London, 1778) で、復刻版 (New York, 1980) を使用した。

10)『市民建築論』(1791) p.99。

11)アダムの復刻版、'Sion House'、[1]

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計 2件)

星 和彦、「W.チェンバースの建築を評価する視点について-古代ギリシア建築と中世建築への見解をとおして」、2013 年度日本建築学会関東支部研究報告集、pp.417-420。

星 和彦、「部屋の大きさに関するチェンバースの言説について」、2014 年度日本建築学会関東支部研究報告集、pp.521-524。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

星 和彦 (Hoshi, Kazuhiko)

前橋工科大学・工学部・学長

研究者番号: 7 0 2 6 9 2 9 9